契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西区玉津支所利活用部分電気設備改修工事

契約変更後の工事概要

（電気）

1. 令和６年３月 15 日から令和６年４月 23 日まで 39 日間の工期延長
2. 工期延長に伴う共通費の増額
3. 庁舎ライトアップ工事の追加
4. 低圧動力盤の仕様変更
5. 盤仕様の変更
6. 共用部改修工事の追加
7. 誘導支援設備工事の追加
8. 公会堂放送設備改修工事の追加
9. 動力電源工事の追加
10. その他各種変更

契約変更の理由

（電気）

1・2. 本工事は、別途発注の「西区玉津支所利活用部分改修工事」及び「西区玉津支所利活用部分機械設備改修工事」と一体の関係性にあるが、令和５年８月９日開札の「西区玉津支所利活用部分機械設備改修工事」が入札不調となり、本工事の着手時期が遅れた。（再入札し同年９月 13 日の開札で業者が決定。）
工期内に履行完了するため工事を進めていたが、全体工程を精査した結果、当初工期内の完成は困難であるため、工期を 39 日間延長し、共通費を増額する。

3. 夜間歩行者の動線の安全確保並びに夜間景観向上が必要となったため、庁舎ライトアップ工事を追加する。当該施設は現在は支所機能のみであり、17 時頃には閉館となるが、今回の整備事業完了後、事業者による夜間営業が開始することから、夜間の歩行者の動線の安全性確保と、地域のランドマークとしての夜間景観向上を目的とする。今回設置するアプローチ用ライトアップは、当初計画の桜の木と時計台のライトアップと制御的に連動したものである。また、追加する配線配管は別途建築工事で当初から整備を予定している人工芝及びアスファルトの地中を通す必要があり、人工芝及びアスファルト整備前の本工事で実施する必要がある。なお、当該施設は事業者によるカフェ等が入居し、令和６年６月にオープン予定であり、人工芝は利用者の憩いの場として設けるものである。

4. 増設する低圧動力盤に実装する LBS について、既設品流用とするため、盤仕様を変更する。

5. 増設する電灯分電盤について、回路数、形式、塗装色等の仕様変更を行う。

6. 改修後の施設の運用に合わせるため、別途建築工事において当初工事範囲外の共用部内装改修工事が追加となり、必要となる電気設備工事を行う。

7. 改修後の利用者の利便性、防犯性確保のため、インターホン、監視カメラ等の誘導支援設備工事を追加する。

8. 4 階公会堂の放送設備について、改修後の利用方法に適した設備への更新を追加する。

9. 別途機械工事で設置する動力機器の仕様変更、追加に伴い、必要な盤改修、動力電源の配管配線工事を追加する。

10. 施工性・保守性・施設の使い勝手を考慮し、照明器具等各種設備の器具の追加、変更を行う。

（公表様式第 6 号）